

NO. 683
平成30年(2018)
2/1(木)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (1/1)

	2,644人	
	父島	母島
人口	2,163人	478人
世帯	1,230	274

12月気象状況(父島)

最高気温	26.4℃
最低気温	14.8℃
平均気温	20.1℃
平均湿度	72%
月降水量	166.5mm

ダム貯水率

1/25 現在
父島
99.7/100
母島
92.2/100



父島成人式



母島成人式

小笠原村
教育委員会

【母島】
石原咲希 清水みなみ 寺戸愛海
藤崎真生
(対象者 敬称略)
式典は、1月1日に父島地域福祉センター、
2日に母島村民会館で行われ、23名の新成人
が出席しました。
当日は父島・母島ともに新成人一人ひとり
が家族やお世話になった地域の方々への感謝
の思いや今後の目標を熱く語るなど温かく晴
れやかな式となりました。
今後の新成人の皆様のご活躍を祈念いたし
ます。

祝成人

小笠原村で今年めでたく成人された方々を
紹介いたします。

【父島】

浅沼洋介 上床翔太郎 折田亘 貴内南波
小俣凱聖 小森谷風沙 齋藤寧々 櫻田蒼
竹内大地 遠山華 富田聖 橋本アリス
樋口裕之介 星野波南 増井翔大 森岡瑞稀
森下千里 諸江凌 矢口絵己 米山洵平
ワシントン海人 和田未紗樹

小笠原村消防団出初式

1月5日(金)に母島沖港野積場で母島分団出初式
が、1月14日(日)に父島一見港第一物揚場(青灯台)
で小笠原村消防団出初式が挙行されました。
多くの村民の皆さんが見学される中、無事、式典及
び放水演習を行うことができました。
本年も村民の財産と生命を守るべく、消防団は一致
団結して消防活動に励んでまいります。



父島出初式



母島出初式

◆出初式で表彰及び紹介した平成29年中の表彰◆

【消防団員表彰】

☆ 東京都消防褒賞
☆ 勤続20年特別表彰

☆ 小笠原村長特別功労章
☆ 小笠原村長功労章

☆ 日本消防協会精績章
☆ 東京都消防協会功労団員表彰
☆ 東京都消防協会優良団員表彰

小田川 辰夫 班長(父島)
松原 邦雄 団員(父島)
和田 元 班長(母島)
上部 修一 団員(父島)
大平 礼雄 団員(父島)
越立 さち子 団員(母島)
大井 康代 班長(父島)
柏木 徹 団員(父島)
松林 浩之 団員(父島)

大井 康代 班長(父島)
佐々木隆幸 団員(母島)
安藤 武史 団員(父島)
太田 悠介 団員(父島)

森本 かおり 団員(父島)
宮城 雅司 団員(母島)
池田 涼平 団員(父島)

平成28年度小笠原村決算の報告

1. 一般会計決算

平成28年度歳入決算の総額は43億8,736万8,724円となっており、前年度と比較すると2億1,700万6,976円(4.7%)の減となりました。主な増減額の要因として、村税は、法人村民税と軽自動車税の増収により375万3,196円(0.8%)の増、地方交付税は、4,324万1,000円(2.9%)の増額となりました。一方、国庫支出金は、5,057万6,814円(14.7%)の減、都支出金は、1億9,066万425円(16.3%)の減となっております。また、歳出は、総額42億848万2,582円となっており、前年度と比較すると2億6万924円(4.5%)の減となりました。主な増減額の要因として、総務費は、庁舎等施設改修経費の減少により1,968万9,887円(1.8%)の減、民生費は、国保・介護等他会計への繰出金が増加したことにより3,511万8,827円(5.7%)の増、衛生費は、非常勤人件費、清掃事業の減等により121万4,902円(0.1%)の減、農林水産業費は、27年度の施設の大規模改修事業及び防災に関わる補助事業の終了により2億4,418万4,178円(82.7%)の減、商工費は、観光宣伝、施設整備事業の増はあるものの、27年度の施設改修、商品券事業、金融支援事業の終了により781万2,390円(5.9%)の減、土木費は、道路維持管理事業、他会計繰出、施設管理事業が増となりましたが、道路整備事業の減が大きく3,118万2,601円(15.2%)の減、消防費は、備品購入などの減により247万6,727円(21.7%)の減、教育費は、学校施設、体育施設の管理事業費、文化財保護事業費の減により、8,830万4,183円(26.1%)の減、公債費は、1,842万5,990円(3.8%)の減、諸支出金は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金への積立額の増により1億8,775万5,434円(80.9%)の増となっています。

【総括】

年度	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	差引(千円)	繰越すべき財源(千円)	実質収支(千円)
平成28年度	4,387,369	4,208,483	178,886	0	178,886

【歳入】

科目	決算額(千円)	構成比(%)	科目	決算額(千円)	構成比(%)
村税	468,448	10.7	分担金及負担金	5,266	0.1
地方譲与税	6,880	0.2	使用料及手数料	268,394	6.1
利子割交付金	1,096	0.0	国庫支出金	293,155	6.7
配当割交付金	3,585	0.1	都支出金	980,582	22.3
株式等譲渡所得割交付金	2,087	0.1	財産収入	43,772	1.0
地方消費税交付金	66,386	1.5	寄附金	3,040	0.1
自動車取得税交付金	3,398	0.1	繰入金	217,831	5.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	121,069	2.8	繰越金	195,832	4.4
地方特例交付金	268	0.0	諸収入	78,673	1.8
地方交付税	1,537,907	35.0	村債	89,700	2.0
交通安全対策特別交付金	0	0.0	合計	4,387,369	100.0

【歳出】

<目的別>			<性質別>		
科目	決算額(千円)	構成比(%)	科目	決算額(千円)	構成比(%)
議会費	59,101	1.4	人件費	1,018,451	24.2
総務費	1,096,020	26.0	物件費	1,216,392	28.9
民生費	646,779	15.4	維持補修費	27,300	0.6
衛生費	917,719	21.8	扶助費	79,336	1.9
農林水産業費	51,151	1.2	補助費等	214,143	5.1
商工費	124,512	3.0	公債費	460,656	10.9
土木費	174,347	4.1	積立金	408,092	9.7
消防費	8,953	0.2	投資及出資金	0	0.0
教育費	249,398	5.9	貸付金	8,400	0.2
公債費	460,656	11.0	繰出金	443,834	10.6
諸支出金	419,847	10.0	普通建設事業費	331,879	7.9
災害復旧費	0	0.0	災害復旧費	0	0.0
合計	4,208,483	100.0	合計	4,208,483	100.0

2. 特別会計決算

平成28年度特別会計の決算額は下表のとおりです。

会計の名称	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	繰越すべき財源(千円)	実質収支(千円)
国民健康保険特別会計	405,182	367,080	0	38,102
簡易水道事業特別会計	627,676	618,180	0	9,496
宅地造成事業特別会計	11,372	11,372	0	0
介護保険(保険事業勘定)特別会計	80,289	60,650	0	19,639
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	169,461	160,657	0	8,804
下水道事業特別会計	319,196	317,549	0	1,647
浄化槽事業特別会計	21,836	20,051	0	1,785
後期高齢者医療特別会計	22,305	22,305	0	0

3. 基金の残高

平成28年度末における基金の現在高は下表のとおりです。

基金の名称	現在高(千円)
財政調整基金	878,395
減債基金	395,331
公共施設等整備基金	511,327
役場庁舎建設基金	58,200
災害対策基金	113,643
土地開発基金	53,677
社会福祉推進基金	83,222
霊園基金	20,653
産業振興基金	61,925
農道維持管理基金	32,274
観光振興基金	10,410
進学助成基金	15,197
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	62,522
情報通信基盤整備基金	92,368
ふるさと寄附基金	2,841
簡易水道事業基金	23,465
介護保険給付準備基金	59,291
基金合計	2,474,741

4. 地方債の現在高

平成28年度末における各会計の地方債の現在高は下表のとおりです。

会計の名称	現在高(千円)
一般会計	2,160,015
簡易水道事業特別会計	1,206,650
下水道事業特別会計	431,947
浄化槽事業特別会計	53,051
現在高合計	3,851,663

5. 村の財政状況を表す指標

平成28年度決算時(カッコ内は昨年度の数值)

●財政力指数：0.250(0.252)

この数值が1を超えるほど財源に余裕があるとされています。

●経常収支比率：83.5%(87.2%)

人件費、公債費等の経常的な経費に、村税、地方交付税等を主とする一般財源収入が充当される割合を示します。この数值が大きくなるほど財政の弾力性が失われるとされています。

財政健全化法に基づく財政指標の公表

【健全化判断比率】

平成28年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの指標においても早期健全化基準を下回りました。

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	10.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	

【公営企業の資金不足比率】

平成28年度決算に基づき公営企業の資金不足比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの会計においても経営健全化基準を下回りました。

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20%
浄化槽事業特別会計	-	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「-」で表示しています。

平成28年度小笠原村決算においては各指標とも基準を下回っており、健全な財政運営がなされています。

●財政健全化法の詳細は総務省ホームページをご覧ください

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

シロアリ対策事業



集落周辺の樹木を中心としたシロアリ対策事業を実施します。被害の相談や家屋の点検も行っていますので、この機会をぜひご利用ください。

被害相談や家屋点検は無料で行っていますが、事前に申込みが必要です。

また家屋の駆除作業や防蟻処理は、専門業者により有料で施工しています。

【申込期間】 2月1日(木)～15日(木)

【対策日程】

(父島) 2月11日(日)～15日(木)

2月26日(月)～3月1日(木)

(母島) 2月17日(土)～24日(土)

●申込み・問合せ先

建設水道課 2-3115

母島支所庶務係 3-2111

文化サークル・フェスティバル

年に一度、村内で活動する文化系団体が一堂に会するフェスティバル、今回は、伝統の「小笠原凧」が復活します。ぜひ会場に足を運び、目と耳でお楽しみください!

【日時】 2月11日(日) 午後1時～5時

【場所】 地域福祉センター ホール

【主催】 小笠原文化サークル・ネットワーク

【後援】 小笠原村教育委員会

●問合せ先 教育委員会 2-3117



父島保育園児募集・申込期間

【申込期間および用紙配布】

2月13日(火)～20日(火)

※9日(金)の入所説明会会場でも用紙配布を行います。

※在園児で引き続き入園を希望される方も申し込みが必要です。

【申込(入園)資格】

《契約児》

平成30年4月1日現在、満2歳から小学校入学前までの幼児(平成24年4月2日生まれ～平成28年4月1日生まれ)で、保護者の労働・疾病等の理由により「保育に欠ける」と認められる幼児。

※労働条件目安 1週間で5日、1日4時間以上の就労

※アレルギー等がある幼児は、お早めに父島保育園までご相談ください。

《就学前保育児》

がじゅまる組(5歳児)、やし組(4歳児)入所予定の幼児。(ただし、やし組入所予定の幼児は、総定員60名の範囲内で受け入れられます。)

◎入園説明会

【日時】 2月9日(金) 午後6時30分～

【場所】 父島保育園

※申込書類の説明・配布等を行いますので、ご参加ください。

●申込み・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

母島保育園児募集・申込期間

【申込(入園)資格】
《契約児》

平成30年4月1日現在、満3歳から小学校入学前までの園児(平成24年4月2日生まれ〜平成27年4月1日生まれ)で、保護者の労働・疾病などの理由により「保育に欠ける」と認められる幼児

《就学前保育児》
定員に余裕がある場合は、契約児以外の幼児(平成24年4月2日生まれ〜平成27年4月1日生まれ)

【申込用紙配布・受付期間】
2月13日(火)〜23日(金)

※在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要です

◎入園説明会

【日時】2月9日(金) 午後7時〜

【場所】母島保育園

●申込み・問合せ先

母島支所庶務係 3-2111

ちびっこクラブ入会児募集

小笠原村社会福祉協議会「ちびっこクラブ」入会児(平成30年4月入会)を募集します。

【入会資格】

①小笠原村に居住している3歳児。(平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれ)および4歳児(平成25年4月2日から平成26年4月1日生まれ)

②保護者が社会福祉協議会の会員の方

③保護者が活動に参加できる方

【募集期間】2月5日(月)〜15日(木)

◎入会説明会

【日時】2月5日(月) 午後3時〜

【場所】地域福祉センター 多目的ホール

【その他注意事項】
○引き続き入会を希望される方も新たに申込が必要
○入会案内、入会申込書は説明会でお配りします。

※入会を考えている方は入会説明会に必ずお越しください。説明会の間、お子さんが遊んでいられるスペースを用意しています。

●申込み・問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2-2486

東京都交響楽団小笠原公演

東京都交響楽団メンバーによる弦楽四重奏とソプラノの小笠原公演を開催します。お誘い合わせのうえご来場ください。

◎父島

【日時】2月22日(木)

【開場】午後6時30分

【開演】午後7時

【会場】地域福祉センター ホール

◎母島

【日時】2月23日(金)

【開場】午後6時30分

【開演】午後7時

【会場】母島小中学校体育館

【出演】

《第1ヴァイオリン》山本友重(都響コンサートマスター)

《第2ヴァイオリン》及川博史

《ヴィオラ》森朱理

《チェロ》富永佐恵子
《ソプラノ》今野沙知恵

【曲目】メンデルスゾーン：歌の翼に／團伊玖磨：花の街／宮崎駿アニメより／デイズニ
ー映画『美女と野獣』 主題歌「美女と野獣」ほか

※曲目や出演者は変更する場合があります。

【公演にあたり】

○本事業は、子供から大人まで多くの方に音楽に親しんでいただくことを目的としておりますので、お子様連れ方のご来場も歓迎いたします。

○年齢を問わず誰でも音楽を楽しめる公演を目指しております。多少の物音等についてはご容赦願います。また、お子様連れの方も他のお客様に対するご配慮を忘れないようお願いいたします。

●問合せ先

教育委員会 2-3117

行政相談所の開設

【実施日程】2月23日(金)

【実施時間】午後7時〜午後9時

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

【住所】小笠原村父島字奥村

【電話】090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先

村民課住民係 2-3113



電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】2月23日(金)

【実施時間】午前10時〜正午(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

国民健康保険

特定保健指導の実施

昨年11月に実施した健康診断の結果に基づき、特定保健指導の対象者となる方には、個別にご案内を送りました。対象となった方は、保健師(※)と面接(40分程度)をし、今後の生活習慣等指導を受けることとなります。

ご案内通知を受け取った方は、事前の予約をお願いします。

※「ここから」の元気プラザの保健師が特定保健指導を実施します。

【対象者】国民健康保険加入者で、健康診断結果票に「積極的支援」「動機づけ支援」の記載がある方。

【実施日】

《母島》2月22日(木)

《父島》2月25日(日)〜27日(火)

●問合せ先

村民課住民係 2-3113



国民年金保険料の前納は 割引があります

国民年金では、保険料を前払いすると割引がある「前納」という制度があり、口座振替による「前納」と現金納付やクレジットカード納付による「前納」があります。

なお、口座振替で「前納」されると現金納付やクレジットカード納付による「前納」よりも割引額が多くお得です。

口座振替による6カ月(4～9月分)、1年および2年前納のお申し込み期限は平成30年2月末となっております。(4月末に口座から引き落とされます。)

詳しくは村民課住民係または港年金事務所にお問い合わせください。

問合せ先

村民課住民係 2-3113
港年金事務所 03-5401-3211
(代)

年間業務委託

4月から行う年間業務委託に関する契約手続きを、2月下旬から3月にかけて行う予定です。発注予定表は、2月中に村役場本庁舎内の掲示板に掲示します。

事業の内容によっては、資格等が必要なものもありますので、詳細については掲示をご覧の上、各事業担当係までお問い合わせください。

なお、入札などに参加するにあたっては、業者登録が必要です。詳しい手続き方法は、お問い合わせください。

問合せ先

財政課財政係 2-3112

軽自動車などの各種届出

◎軽自動車などの廃車、所有者変更、転出などの手続きはお早目に

軽自動車税は、毎年4月1日現在で原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を所有している方に課税します。

そのため、小笠原村から転出する方、車両を廃棄した方、譲渡した方、盗難にあわれたりした方は、必ず手続きをしてください。

4月1日までに、手続きをされていないと、平成30年度以降も課税の対象になります。

小笠原村ナンバー以外の車両は内地での手続きとなりますので、お早目に所管の窓口にお問い合わせください。

車種区分	手続き窓口
○原動機付自転車	小笠原村役場 財政課税務係
○小型特殊自動車 (農耕作業用、その他)	2-3112 母島支所
※小笠原ナンバー がついているもの	3-2111 1
○軽自動車 (三輪以上)	軽自動車検査協会 東京主管事務所
○二輪の軽自動車	3-1000 3816
○二輪の小型自動車	関東運輸局東京運輸 支局
※排気量126cc 以上のオートバイ	050-5540- 2030

問合せ先

財政課税務係 2-3112



土地家屋の用途変更の届出

固定資産税のかかる土地や家屋は、現況の用途に応じて課税しています。土地や家屋の用途が変更された場合には、届出をお願いします。

○家屋の用途が変わったとき

(例) 民宿から居宅に変更 等

○家屋を新築または増改築したとき

(例) 裏庭に倉庫を建てた 等

○家屋の一部または全部を取り壊したとき

(例) 離れを取り壊した 等

○土地の利用状況が変わったとき

(例) 畑から山林 等

問合せ先

財政課税務係 2-3112

今月の個人住民税等 納期限および 口座振替日

納期限および 口座振替日



2月は、固定資産税(第4期)および後期高齢者医療保険料(第4期)の納期です。納期限および口座振替日は、2月28日(水)となっております。納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申し込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

問合せ先

財政課税務係 2-3112

村長出張報告

【出張期間】 12月21日～30日

・国、都、関係機関年末挨拶

・取材対応 等

【出張期間】 1月10日～19日

・関係機関年始挨拶

・取材対応 等

小笠原村育児休業代替 任期付職員募集

【職種】 保育士

【募集人数】 1名

【応募資格】

○昭和35年4月2日以降生まれの方

○保育士経験が3年以上ある方

【配属先】 父島保育園

【申込締切】 3月9日(金)

【試験日】 3月24日(土)

※詳しくは試験要項をご覧ください。試験要項は村役場ホームページにも掲載しています。

問合せ先

総務課総務係 2-3111

小笠原小学校 非常勤職員の募集

特別支援教育の充実のため教育活動のサポートをしていただける補助員を募集します。

【職種および採用人員】 特別支援教育補助員 若干名

【業務内容】 小笠原小学校における特別支援

教育の補助業務

【期間】4月1日～平成31年3月31日
【勤務日時】月曜日～金曜日
午前7時45分～午後4時15分(週29時間以内) ※時間等応相談

【給与(時給)】
《資格を有する方》

○学校教員免許 1360円

○看護師免許 1290円

○准看護師・介護福祉士 1220円

《その他の方》 1090円

【選考方法】書類・面接試験

【申込締切】2月20日(火)

●問合せ先

教育委員会事務局 2-3117

社会福祉法人明老会 職員募集

【職種および人数】介護員1名

【応募資格】介護福祉士、もしくは実務者研修終了者、現場経験2年以上他、普通車運転免許(AT可)

【勤務時間】午前8時30分～午後5時15分(内1時間の休憩)ただし、ショートステイ時、夜勤など変則勤務有り。

【休日】土、日、祝日(シフトで変動します)

【その他】昇給有り・賞与年2回・各種保険完備

詳細は、お問い合わせください。

●問合せ先

社会福祉法人 明老会 2-3911

船待屋アルバイト募集

船客待合所のお土産売店「船待屋」ではアルバイトを募集しています。

【勤務日・時間】おがさわら丸出港日
午後1時～4時(シフト制) 毎出港日でなくても可。

【仕事内容】商品陳列、販売、レジ打込み等
【時給】1千200円(試用期間 千円)

●問合せ先

小笠原村観光協会 2-2587

宮公署等のコーナー

原付免許試験

【試験日時】2月17日(土) 午前9時～

【申込締切】2月16日(金) 午後3時

※申込書は警察署および母島駐在所にありま

【試験場所】小笠原警察署

学科試験合格者は、3月17日に奥村交流センター駐車で、実技講習を行う予定です。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110



母島巡回労働相談

【日時】2月19日(月) 午後5時～6時

【場所】母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先

小笠原総合事務所 2-2102

亜熱帯農業センター

成果報告会のお知らせ

農業センター成果報告会を左記のとおり開催します。どなた様でもご参加頂けますので、お気軽にご参加ください。

◎父島

【日時】2月22日(木) 午後3時～4時30分

【場所】JA父島支店農産物直売所2階

◎母島

【日時】2月19日(月) 午後4時～5時30分

【場所】営農研修所本館

【内容】パッションフルーツ・レモン等の栽培

培技術、病害虫などに関する最新の研究成果の報告

●問合せ先

亜熱帯農業センター 2-2104

国有林モニターの募集

関東森林管理局では、「国有林モニター」を募集します。

【業務内容】アンケート回答、モニター会議等の出席(年1回)

【募集人数】全国で70名程度

【期間】平成30年4月～平成33年3月

【応募資格】福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び静岡県にお住まいの国有林野事業に関心のある20歳以上(平成30年4月1日時点)の方。(ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長及び常勤の国家公務員は除きます。)

詳細は関東森林管理局ホームページをご覧ください。

国有林モニター 関東 募集



●問合せ先

小笠原総合事務所 2-2103

関東森林管理局国有林モニター担当係(企画調整課内) 027-210-1150

健康・保健の コーナー

定期予防接種

2月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

〔日時〕2月1日(木)午後2時30分～4時

〔場所〕小笠原村診療所

【母島】

〔日時〕2月1日(木)午後3時30分～4時

〔場所〕母島診療所

○接種可能予防接種(予約不要)

- ・ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン
- ・ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。当日受診できない方はご連絡ください。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

◎父島

【日時】2月2日(金)午後2時～3時30分

【場所】地域福祉センター2階会議室

※父島では、今月歯科健診を行いません。

◎母島

【日時】2月20日(火)午後2時～3時

【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

ム

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

育児学級 歯科の会(父島)

歯科衛生士さんから歯の磨き方や歯にまつわるお話、フロスの使い方、歯に関する相談ができる会を開催します。もう一度、一緒に歯の磨き方を振り返りませんか? 事前に申込みをお願いします。

【対象者】0歳～3歳頃までのお子様と保護者

【持ち物】母子手帳、いつも使っている歯ブラシ、タオル、筆記用具

【日時】2月15日(木)

〔0歳～1歳〕午前9時30分～10時30分

〔1歳～3歳〕午前10時45分～11時45分

【場所】地域福祉センター2階大会議室

【事前申し込み】必要

●予約・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

ヘルスアップ教室(父島)

ナイト・ウォーキング

～夜明道路～

きれいな星空を見ながら、みんなで夜明道路をウォーキングしませんか?

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を認められている方はご相談ください)

【日時】2月10日(土)午後6時～9時30分

【集合場所】地域福祉センター 1階ロビー

【コース】福祉センター(スタート)→奥村→夜明道路→扇浦レストハウス(ゴール)

※、ゴール地点から福祉センターまでは車で送迎します。

【持ち物】運動靴、タオル、飲み物、懐中電灯(首や頭に装着するタイプがお勧めです。)

※雨天中止。

中止の判断に迷われる方は、当日午後5時以降に福祉センター窓口2-2911にお問い合わせください。

【問合せ先】村民課福祉係 2-3939

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939

【日時】2月15日(木)

〔0歳～1歳〕午前9時30分～10時30分

〔1歳～3歳〕午前10時45分～11時45分

【場所】地域福祉センター2階大会議室

【事前申し込み】必要

栄養教室(母島)

くちよつとの工夫で

かんたん減塩食

だしや香味野菜、スパイスなどの調味料を上手に活用したり、調理方法を工夫するだけで、簡単に減塩食が作れます。管理栄養士と一緒に体のことを考えたおいしい減塩食を作って、食べましょう。事前に申し込みをお願いします。

【対象者】どなたでも参加できます(20歳以上)

【日時】2月21日(水)午前10時～午後1時

【場所】母島支所 大広間

【定員】5名

【講師】管理栄養士(医療課)

【持ち物】エプロン、三角巾、筆記用具

●申込・問合せ先 母島支所 3-2111

医療の コーナー

小笠原診療所(歯科)の休診

◎小笠原村診療所(歯科)の休診

【休診日】2月26日(月)～3月5日(月)

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800

専門診療

(皮膚科・産科・婦人科)



◎皮膚科専門診療

【父島】

〔場所〕小笠原村診療所

〔日程〕2月13日(火)～15日(木)午前

午後

2月16日(金)午前のみ

【母島】

《場所》 母島診療所

《日程》 2月9日(金)～10日(土) 午前・午後

【受付時間】

《午前》 午前8時30分～11時

《午後》 午後1時30分～3時30分



◎産科・婦人科専門診療

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 2月26日(月)～3月1日(木) 午前・午後

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 2月22日(木) 午前・午後
 ※産科・婦人科専門診療は予約制にて実施しています。

事前に電話または来所によりお申し込みください。予約の受付は、平日(水曜日を除く)の午後1時30分～午後5時で行っています。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

母島診療所 3-2115



2月の燃料油価格変動調整金

単位:円

単位:円

等級	大人	学生	小人
1等	49,330 (+730)	42,210 (+630)	24,670 (+370)
特2等寝台	35,630 (+530)	28,510 (+430)	17,820 (+270)
2等寝台	26,850 (+400)	21,480 (+320)	13,430 (+200)
2等和室	23,560 (+350)	18,850 (+280)	11,780 (+170)
等級	村民	村民小人	身障者
1等	40,430 (+600)	20,220 (+300)	24,670 (+370)
特2等寝台	26,730 (+400)	13,370 (+200)	17,820 (+270)
2等寝台	20,140 (+300)	10,070 (+150)	13,430 (+200)
2等和室	17,670 (+260)	8,840 (+130)	11,780 (+170)

等級	大人	小人
1等品	15,794 (+156)	
2等品	14,704 (+146)	
3等品	13,526 (+134)	
小口 0.1t以下	1,583 (+16)	
小口 0.075t以下	1,178 (+12)	

等級	大人	小人
2等	4,350 (+470)	2,180 (+240)
村民割引 2等往復	5,220 (+560)	2,610 (+280)
等級	A(6名用)	B(4名用)
特別室	5,000	3,000
等級	大人	小人
1等品	8,891 (+597)	
2等品	8,336 (+560)	
3等品	7,781 (+523)	
小口 0.1t以下	891 (+60)	
小口 0.075t以下	671 (+45)	

2月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2-2111まで、お問い合わせください。
 ※()内は変動調整額となります。

税務相談会のお知らせ

商工会では、税理士を招き小規模事業者対象に税務相談会を開催します。税金についての疑問、質問のある方はお気軽にご相談ください。なお、予約制ですので、商工会まで事前にお申込みください。

◎母島

【日時】

2月8日(木) 午後7時～9時

9日(金) 午前9時～正午、午後2時～4時

【場所】 母島村民会館 2階会議室

◎父島

【日時】

2月12日(月)・13日(火)・15日(木)

午前9時～正午、午後2時～4時

【場所】 商工会館(B-しつぷ) 2階会議室

【持ち物】

○税務署から送られてきた書類

○平成29年中の売上や経費をまとめたもの

○28・29年に提出した確定申告書・消費税申告書・決算書等の控え

●申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666



「ギャラクティック・キッズ」開催

第54回「源氏星と平家星」

きらびやかな冬の星座の季節。その星座の中心になるのがオリオン座。オリオン座には日本の戦いの伝説が隠されていた!

【日時】 2月14日(水) 午後7時～8時半

【対象者】 小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】 30名

【集合場所】 小笠原ビジターセンター多目的室

【参加費】 300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】 2月13日(火)まで

【申込方法】 小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

【講師】 官谷幸利(日本天文学会員)

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

小笠原諸島 返還50周年 実行委員会



実行委員会からのお知らせ

◎新着ニュース! 記念貨幣発行

記念切手の発行のニュースに続き、財務省から小笠原諸島復帰50周年記念貨幣の発行が発表されました。

〔表面〕南島扇池とハジマメグロとムニンヒメツバキ
 〔裏面〕ザトウクジラとミナミハンドウイルカとアオウミガメ
 〔額面〕千円
 〔販売価格〕9千円



販売は独立行政法人造幣局からの通信販売のみとなります。
 ※詳細は財務省のホームページをご覧ください。

◎おいしくま小笠原 レシピコンテスト

一月号でお知らせした返還50周年記念事業『おいしくま小笠原』において、島の食材を使用した料理レシピコンテストを開催いたします。

コンテストで集まったレシピはレシピ集にし、各戸配布いたします。また、大手レシピサイト『クックパッド』に小笠原村の公式キッチンを開設し、レシピを掲載することでいつでも誰でも閲覧できるようにします。

【募集期間】2月1日(木)～6月30日(土)(予定)

【応募部門】

- ・料理部門
- ・ドリンク部門
- ・スイーツ部門

【審査方法】

- ・一次審査：料理専門家により各部門から3作品ずつ選出。
- ・二次審査：一次審査通過作品を村民による投票で最優秀賞および優秀賞を決定。

【賞金】部門ごとに、最優秀賞5万円×1名、優秀賞1万円×2名

【レシピ応募条件】

- ・村内に在住する村民全て(プロ・アマ、個人・グループは不問)。
- ・島で収穫できる食材を使用したオリジナルレシピであること。
- ・1食あたりの材料費は、料理部門は500円、ドリンク部門およびスイーツ部門は400円以内に収まる範囲内とします。
- ・容器に盛りつけられた状態のカラー写真の提出、可能ならば制作過程の写真もご提出ください。(写真データでも可)
- ・応募者1人当たりの応募点数の制限はありません。

【応募方法】

- ①応募用紙を小笠原村観光協会ホームページからダウンロードするか、父島・母島両島の観光協会でお受け取りください。
- ②ご記入頂いた応募用紙と料理の写真を、各島の観光協会まで持参頂くか、メールでお送りください。(USBメモリー等データでの持参も可)

※詳しくは小笠原村観光協会ホームページをご覧ください。

小笠原村観光協会

【応募・問合せ先】

小笠原村観光協会 2-2587
 メール：info@gasawaramura.com

◎小笠原DAY2018

小笠原ファンの祭典「小笠原DAY」が今年も開催されます。

【開催日】2月12日(月・振替休日)

【場所】竹芝客船ターミナル特設会場

【問合せ先】小笠原村観光局

03-5776-2422

※今回は返還50周年実行委員会も参加し、50周年のPRをします。

◎探しています！

10月7日、8日に開催予定の文化歴史交流祭では、「南洋踊り」「小笠原太鼓」の昔の映像や写真を探しています。昔の映像・写真をお持ちの方やお心当たりのある方は、ぜひ実行委員会事務局までご連絡下さい。

●問合せ先

小笠原諸島返還50周年記念事業実行委員会事務局 2-3941

ハジマ森の道 プロジェクト(仮称) 始動

母島には、湿性高木林の中に希少な動植物が生息・生育し、世界自然遺産として評価される貴重な自然があります。しかし、遺産地域内の森は厳正に保護されているため、村民や来島者が気軽に自然を見る機会が限られています。

そこで、今年の返還50周年を契機に、静沢の村有地で小笠原固有の樹木「オガサワラグワ」のほか、母島産の在来植物が見られる道づくりを村民参加・協働で進め、小笠原の自然を身近に感じられる場と機会の創出を図ります。

1月21日には、その第1弾イベントとして道づくり体験を行いました。

今年の11月に植栽することを目標に、今後も村民の皆さんと一緒に森の道づくりを進めていきます。詳細が決まり次第、村民だよりや掲示板でお知らせします。

●問合せ先 環境課環境係 2-3111

環境・自然のページ

ビクターセンターのお知らせ

【開館】おがさわら丸入港日～出港日(ドック中は休館)

【通常開館時間】午前8時30分～午後5時

【特別展】

◎本館

「クジラ展」～ザトウクジラとマッコウクジラ(仮) 2月8日～開催

ザトウクジラの実物大の展示と、それぞれの生態について紹介します。

◎新館「つながる島々展」～開催中

西之島の最新情報を含め、小笠原の島々を紹介しています。

【講演会】

○「ナマコの話」～5億年の設計図
 夏の展示で大人気だったナマコ。今回はナマコの魅力について語ります！

《講演者》 飴田洋祐(小笠原自然文化研究所)

《日時》 2月19日(月) 午後7時～9時

《場所》 ビクターセンター新館ホール

《主催》 BIO、小笠原自然文化研究所

《協力》(公財) 東京都公園協会

○37年ぶりの大湯水

《講演者》 松山 洋(首都大学東京 教授)

《日時》 2月22日(木) 午後7時～8時

《場所》 ビクターセンター新館ホール

《主催》 首都大学東京

《共催・協力》 BIO、小笠原村、(公財) 東京都公園協会

●問合せ先

小笠原ビクターセンター 2-3001

国有林の森林生態系保護地域 入林簡易講習会(父島)

次の①及び②の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林する場合は、入林申請と利用講習の受講が必要となります。希望される方は、事前に電話でお申込みください。なお、許可証及び年間パスの当日交付が必要な方は、事前申請が必要となる場合があります。

①村民としてレクリエーション目的で指定ルートを利用される方(村民レクリエーション簡易講習)

父島及び母島等の国有林内の指定ルートを利用するための村民向け入林申請受付と簡易講習を実施します。指定ルートを利用するためには、入林申請と講習修了により発行される「年間パス」の携行が必要です。

②調査・研究及び作業等の目的で入林する方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、利用講習の受講と入林申請が必要です。実施時間は、①の簡易講習と同時並行して実施します。①の開催時間から受講ください。

◎父島会場

【日時】2月26日(月)午後3時30分～4時30分

当日受講できない方は、電話でご相談ください。

【場所】小笠原総合事務所3階会議室

●必要な物

当日は、住所と年齢が確認できるもの(免許証など)、印鑑および筆記用具をご持参ください。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター
2-3403

小笠原総合事務所国有林課
2-2103

世界自然遺産の コーナー

ペット条例に関する検討状況

11月、12月の村民だよりでもお知らせした。ペットに関する「新しいルール」を議論するため、1月16日に「愛玩動物による新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題ワーキンググループ(愛玩動物WG)」を開催しました。行政機関のほか、地域の関係団体や獣医師、法律の専門家にも加わっていただき、具体的な条例の内容や運用の仕方について検討しました。

【新しいルールの骨子(案)】

①小笠原で飼うことのできる動物の種類を限定する。

②飼うための条件を定める。

③飼う場合は登録制とする。

【主な議論】

- ・ペットの範囲はどこまでか。家畜などは入るのか。
- ・家畜なども条例の対象にするが、制限の度合いは差をつけるのが良いのではないか。
- ・観光客が持ち込めるペットは村民より厳しくした方が良いのでは。例えば、イヌとネコのみにするなど。
- ・管理はしやすくなるが、納得感の得られる説明ができるか。
- ・きちんと制度を浸透させないと、船に乗る際にトラブルが起きたりするのはないか。
- ・運用がきちんとできる制度と体制にする必要がある。

【今後の予定】

引き続き、村民の皆さんのご意見を伺い、議会でも討議しながら制度の内容を固めていきたいと考えています。詳細を『自然情報センターだより』(環境省発行)にも掲載予定ですので、ご意見やご質問をお寄せください。

小笠原動物協議会からの お知らせ

◎母島動物巡回診療

小笠原世界遺産センター動物対処室(父島)の獣医師による母島動物巡回診療を行います。ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけること、は飼い主の責任です。また、ペットが自然界に逃げ出さないよう適切に管理して、大切に飼育しましょう。

【予約申込】2月23日(金)まで

【診療日程】3月2日(金)、3日(土)

【場所】あさぬま動物診療所(旧診療所前道路向かいのトレーラーハウス)

【注意事項】

- 診療は事前予約制・有料です。
- 先着順に受け付けますのでお早めにお申し込みください。
- 予約申込み先
- 動物対処室 070-1054-3467
- 母島で診療できる項目・検査等には限りがあります。詳細な診療内容等は予約時にご相談ください。

◎動物対処室の休診

【休診日】2月9日(金)～23日(金)

※診療は2月26日(月)から再開します。

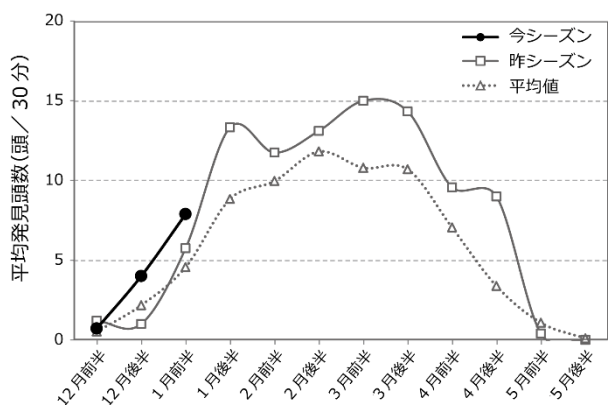
●問合せ先

環境課環境係(小笠原動物協議会事務局)
2-3111

今シーズンのザトウクジラの出現状況について

今シーズンの初ザトウクジラが発見されてから2か月半が経ち、島周りで見られるザトウクジラの数もだんだんと増えてきております。

年が明けてからは、昨シーズンに引き続き、小笠原で最も有名な「モッチーニ」の愛称のついたメスクジラの来遊も確認されました。尾びれの右側上部に半円状の欠けが見られるのが特徴ですので(写真参照、海に出かけた際にはぜひクジラの尾びれをチェックしてみてください)。



右のグラフは、昨年12月からの定点観測で発見したザトウクジラの平均頭数を半月ごとに算出し、過去のデータと比較したものです。



これまでのデータと比較すると、今シーズンはここまで、例年の今頃よりも多くのザトウクジラの発見があります。

これから本格的なウオッチングシーズンになり、ザトウクジラの発見頭数が増えることが予想されます。ザトウクジラが沢山見られるのは喜ばしいことですが、ウオッチング中も周囲の状況を確認し、事故が起こらないようご注意ください。

ホエールウォッチングを安全に、そして安心して楽しむためにも、引き続き自主ルールの遵守にご協力よろしくお願いいたします。



● 問合せ先
一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

◎ マイマイのイマ
第二十四頁「因縁の悲劇」

小笠原諸島の日本領を宣言した徳川幕府は一八六二年、八丈島の十五組の夫婦を、開拓者として小笠原に送り込みました。その中のひとり、玉置半右衛門はのちに鳥島に渡り、アホウドリの事業で財を成すと、次に琉球の

大東諸島の開拓に乗り出します。開拓事業は成功し、それまで深いピロウの森に覆われていた島は、見渡す限りのサトウキビ畑に姿を変えました。

このように小笠原と大東諸島は不思議な因縁で結ばれているわけですが、奇妙なことに、そこに住む陸員にも似たところがあります。どちらも固有種が多いこと、さらにエリマキガイのように、なぜか、小笠原と大東諸島だけにしかない種があるのです。

もうひとつの共通点は外来種。実は大東諸島にも小笠原と同じくニューギニアヤリガタリクウズムシが侵入しました。固有種の陸員は食い尽くされ、今や絶滅の危機。父島で起きたことがそっくり再現されています。しかし残念ながら、大東諸島では陸員の保全対策は取られていませんでした。

そこでカタマイマイで培った飼育技術を生かして、大東諸島の固有種を人工繁殖するための技術開発が始まりました。因縁で結ばれた島ゆえに、小笠原の経験を活かして、悲劇を食い止めたいためです。



【文】東北大学 千葉聡 【イラスト】田村結

海洋センターだより

その201

ボストンからのボランティア年間を通して随時募集しているボランティア。海洋センターはお世辞にもスタッフ数が多くないので、本当にボランティアのみさんに助けられているなど日々実感します。

ちなみに、2017年は合計で59名の島内外の方々にご参加いただきました。参加者は国籍も年齢も様々でした。今年もアメリカとフランスから3名の参加があったり、大学一年生から、小笠原滞在中に60歳を迎えた人生の大先輩まで、様々なバックグラウンドを持つ人と接することができ、スタッフの刺激にもなりました。

そんな様々な参加者の中には、リポートしてくれる人もいます。恐らく海洋センター史上初であろう、アメリカのボストンからのボランティア（リポーター）が年明けから3月まで滞在しています。元々日本が好きということもあり、簡単なコミュニケーションなら日本語で問題ないレベルで、アメリカの大学ではマリンバイオロジーを専攻しています。再度遙々、小笠原に来てくれるのは嬉しい限りです。二度目の参加ということもあり、日々の水槽業務は任せており、頼もしい存在でもあります。

ウミガメシーズンでない冬季の仕事は水槽業務だけではありません。夏に集めたデータのまとめ作業や、2月20日から神戸で開催される国際ウミガメ会議の発表準備も、佳境を迎えています。そして、ここ数年中断していたザトウクジラの調査も少しずつ再開させています。元々ザトウクジラの個体識別用のデータは膨大な量があるのですが、なかなかまとめきれずにいたものを少しずつ整理し始めたところです。海洋センターのイメージはウミガメという方が多いと思いますが、今後は

ザトウクジラの調査にも力を入れていくのでクジラ好きの方は、是非マッピング作業のボランティアにご参加ください。

―村民ボランティア募集―
ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

● 問合せ先
小笠原海洋センター 2-2830
認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー HP <https://bonin-ocean.net>

所得税および復興特別所得税など(国税)の「確定申告」と「村・都民税申告」

個人の所得(収入)に関する税の申告には、国税の所得税および復興特別所得税の確定申告と、村・都民税(地方税)の申告があります。確定申告は、1年間に得た収入(所得)から自ら税額を計算し、確定申告書を税務署に提出(申告)・納税したり、源泉徴収された税額などの過不足を精算する手続きです(「村・都民税申告」の詳細については次号(3月号)をご覧ください)。

【申告期間】 (1) 平成29年分の① 所得税および復興特別所得税の確定申告：2月16日(金)から3月15日(木) なお、還付申告については、申告期間前から行えます。② 贈与税の申告も、3月15日(木)まで。③ 個人事業者に係る消費税申告および地方消費税の確定申告は、4月2日(月)までです。

(2) 平成30年度(平成29年分)の「村・都民税申告」：3月15日(木)まで。

【提出場所】 (1) ①・②・③の申告書：芝税務署(郵送による提出も可)。

なお、①と③の申告書は村役場でも「仮受付」を行い、まとめて税務署に郵送しています。

(2) 村・都民税申告書(平成30年1月1日現在で小笠原村に住所のある方)：村役場財政課税務係・母島支所庶務係

【納付期限】 ①と②は3月15日(木)まで、③は4月2日(月)まで。※新規で口座からの振替納税を利用する場合には、それぞれの納期限までに税務署に「依頼書」を提出してください(村役場でもお預かりし、税務署に回送します)。

～ 国税(①・②・③)の申告書の作成にあたって ～

◇申告書は納税者自らが税法に従い計算して作成し(税理士に依頼する場合を除く)、申告・納付していただくことになっています。「確定申告の手引き」などを参考にして作成してください。なお、①③では、ご相談や書き方などで簡易なものであれば村役場でも対応可能ですが、帳簿の記帳に関することや事業決算書の作成、株式や不動産の譲渡、②など他の国税について疑問・相談がある場合には、税務署へのお問い合わせや、税理士のご利用、また、以下の「出張申告相談」をご活用ください。

◇国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等作成コーナー」では、画面に従って必要項目を入力することで自動計算され、入力が終われば(データ保存して、作業途中で中断も可能)、所得税の申告書や決算書を印刷してそのまま提出できます(所得税の決算書データを利用することで、消費税(一般課税)の申告書も作成することができます)。ご利用の際には、国税庁のホームページ内のWeb-TAX-TVの「確定申告書等作成コーナーの利用方法」もご覧ください。

また、「確定申告特集ページ」では、手書き用の申告書や届出書などほとんどの用紙、手引き、記入例などダウンロード(取得)でき、税制の改正点や申告に関するQ&Aなども確認できます。なお、インターネットを利用して、国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステム「e-Tax」も特集ページからご利用いただけます。

～ ①の確定申告が必要な方(詳細については、前述の「確定申告特集ページ」などをご確認ください) ～

(1) 事業を営んでいる方や不動産収入のある方 (2) 給与所得者で、◇年末調整されていない方 ◇源泉徴収されていない方 ◇給与所得・退職所得以外で20万円を超える所得がある方 など (3) 公的年金などの所得金額から所得控除を差し引いても残額のある方。ただし、公的年金などの収入金額が400万円以下で、他の所得金額の合計が20万円以下の場合申告の必要はありません(村・都民税の申告は必要です) (4) 不動産を売却された方や保険などの満期金を受け取った方 また、次の場合、確定申告により税金が還付される場合があります ◇平成29年中にマイホームを住宅ローンで取得した方 ◇高額な医療費を自己負担した方 ◇国や地方公共団体、特定公益法人などに寄付金を支払った方 ◇所得税の減免や雑損控除を受ける方 など

～ 村の窓口での確定申告関係の用紙の配布(村では、国税の用紙類の個別郵送はしていません)について ～

税務署から届き次第、村役場での窓口でも配布予定です。村窓口で取得される際には、特に、事業をされている方などでどの用紙を請求していいか(自分がどんな申告が必要か)不明の場合、事前に電話で税務署にご確認ください。税務署から「確定申告のお知らせ」が送付されている方はご持参ください。なお、用紙類は「確定申告特集ページ」からダウンロードもできます。

芝税務署・東京税理士会による出張申告相談

《父島》日程 2月15日(木)・16日(金)・

19日(月)・20日(火)の4日間

場所 地域福祉センター 多目的ホール

《母島》日程 2月22日(木)・23日(金)

場所 母島支所 2階会議室

※ 開催時間は、午前9時から午後4時まで(正午～午後1時30分はお昼休みとなります)。

※ 会場には、「確定申告書等作成コーナー」を使える端末があります。税務署員が待機しておりますので、相談からそのまま申告書を作成・印刷して提出したり、電子申告(電子送信)もできます。

また、事業者などで、e-Taxの使用・操作方法の指導を希望される場合も、この相談会をご活用ください。

◇この相談会は税務署員や税理士が行い、確定申告期間中に、村内で直接「税務署や専門家」に相談できる唯一の機会です。ぜひ、この機会をご活用ください(混雑時にはお待ちいただくこともあります。例年、相談者ゼロの時間帯もあります。必要なものがそろっていれば、相談から申告書の作成・提出までその場で完了します。申告期間序盤の開催ですが、お早目に準備を行い、ぜひ、ご利用ください)。

◇ご来場の際には、源泉徴収票(給与や年金収入のある方)や、国民年金保険料の支払証明書、国民健康保険・介護保険料の支払金額・日付の確認できる書類(領収書など)、生命保険料や地震保険料の控除証明書、ほか所得控除や申告する内容がある場合には必要とされる各種書類、印鑑、個人番号・本人確認書類などをお持ちください。また、事業者の場合、帳簿や過去の申告書の控え、消費税課税事業者の場合は「課税事業者届出書」や「簡易課税制度選択届出書」の控えなどをお持ちください。

【問合せ先】 ●芝税務署 TEL. 03-3455-0551(自動音声でご案内しております) ●財政課税務係 TEL. 2-3112

けんこう通信

Part1 普段の塩分量 編

— 村民課福祉係 —

— 第 216 号 —

減塩の必要性は
29 年 12 月号を見てね
福祉係にもあるよ



無理せずに ゆる～く減塩 味わう素材

1 月の健康診断の結果説明会・健康教室は参加されましたか?・・・えっ?! 忙しくて行けなかった?
そんなあなたのために、今月・来月と今年度特に力を入れている高血圧予防に向けた「減塩」に関して特集します。
今月は「普段の塩分量」編です。ぜひぜひ自分の食生活を振り返りながら読んでくださいね。

普段塩分をどのくらい摂っているのか考えたことはありますか? 食材や調味料には意外と塩分が含まれています。
早速ですが、普段の食生活を振り返ってみて、当てはまるものに○をつけ、最後に合計点を計算してみましょう!

あなたの塩分チェックシート

		3点	2点	1点	0点
これらの食品を食べる頻度	みそ汁、スープなど	1日2杯以上	1日1杯くらい	2~3回/週	あまり食べない
	つけ物、梅干しなど	1日2回以上	1日1回くらい	2~3回/週	あまり食べない
	ちくわ、かまぼこなどの練り製品		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない
	あじの開き、みりん干し、塩鮭など		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない
	ハムやソーセージ		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない
	うどん、ラーメンなどの種類	ほぼ毎日	2~3回/週	1回/週以下	食べない
	せんべい、おかき、ポテトチップスなど		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない
	しょうゆやソースなどをかける頻度は?	よくかける(ほぼ毎食)	毎日1回はかける	時々かける	ほとんどかけない
うどん、ラーメンなどの汁を飲みますか?	全て飲む	半分くらい飲む	少し飲む	ほとんど飲まない	
昼食で外食やコンビニ弁当などを利用しますか?	ほぼ毎日	3回/週くらい	1回/週くらい	利用しない	
夕食で外食やお惣菜などを利用しますか?	ほぼ毎日	3回/週くらい	1回/週くらい	利用しない	
家庭の味付けは外食と比べていかがですか?	濃い	同じ		薄い	
食事の量は多いと思いますか?	人より多め		普通	人より少なめ	
○をつけた個数	3点× 個	2点× 個	1点× 個	0点× 個	
小計	点	点	点	0点	
合計点	点				

塩分摂取量が多いあなたへ

減塩のポイントは大きく6つ。

- 1) だしをたっぷり使う
- 2) 酸味や香りを効かせる
- 3) 新鮮な食材を使う
- 4) 焼く・揚げるなどの工夫
- 5) 調味料は必ず量る
- 6) 食べ過ぎない

栄養教室

栄養士による減塩食に関する講義・調理実習・試食を行います。
おいしく健康になる
ご飯を学びませんか?

母島 2/21 父島 3/15 開催

誰でも参加OK!



合計点	評価
0~8	食塩はあまりとっていないと考えられます。引き続き減塩をしましょう。
9~13	食塩摂取量は平均的と考えられます。減塩に向けてもう少し頑張りましょう。
14~19	食塩摂取量は多めと考えられます。食生活のなかで減塩の工夫が必要です。
20以上	食塩摂取量はかなり多いと考えられます。基本的な食生活の見直しが必要です。

参考：(医)製鉄記念八幡病院 副院長 土橋卓也氏作成 簡易食事調査票「塩分チェックシート」

クジラ：チェックシートは・・・19点! あんまり気にしてないけど、食塩摂取量は多めなんだ。でも“減塩”って薄味でしょ? あんまりおいしくないし、食べた感じがしないんだよな。
保健師：日本人の食生活は世界と比較しても塩分摂取量が多くなりがちです。健康のためには減塩が必要ですが、香りやスパイス等様々なものを使い、味覚を豊かにするチャンスですよ。具体的な減塩方法は栄養教室や、次回のけんこう通信で紹介予定ですので、おたのしみに!

クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

2月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	木	シロアリ対策事業申込開始（～15日まで） 定期予防接種 母島動物巡回診療申込開始（～23日まで）	16	金	原付免許申込〆切
2	金	おがニャンDAY（父島） 乳幼児健診（父島）	17	土	出港日  小笠原小学校 道徳授業地区公開講座 原付免許試験 シロアリ対策事業母島（～24日まで）
3	土	小笠原中学校 道徳授業地区公開講座 村民向け兄島視察会	18	日	
4	日	オガグワの森 道づくり体験会（父島）	19	月	母島巡回労働相談 亜熱帯農業センター成果報告会（母島）
5	月	ちびっこクラブ入会説明会・募集開始（～15日まで）	20	火	小笠原小学校 非常勤職員募集〆切 乳幼児健診・歯科健診（母島）
6	火		21	水	 入港日 栄養教室（母島）
7	水		22	木	東京都交響楽団公演（父島） 亜熱帯農業センター成果報告会（父島） 産科・婦人科専門診療（母島） 国保特定保健指導（母島）
8	木	 入港日 商工会 税務相談会（母島）（～9日まで）	23	金	東京都交響楽団公演（母島） 行政相談 電話による無料法律相談
9	金	皮膚科専門診療（母島）（～10日まで） 父島保育園入園説明会 母島保育園入園説明会 動物対処室休診（～23日まで）	24	土	出港日 
10	土	出港日  ヘルスアップ教室（父島）	25	日	日商簿記検定 国保特定保健指導（父島）（～27日まで）
11	日	シロアリ対策事業（父島）（～15日まで） 文化サークルフェスティバル <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">建国記念の日</div>	26	月	国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会 シロアリ対策事業（父島）（～3/1） 産科・婦人科専門診療（母島）（～3/1） 小笠原診療所歯科休診（～3/6）
12	月	商工会 税務相談会（父島）（～15日まで※14除く） 小笠原DAY2018 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">振替休日</div>	27	火	 入港日
13	火	皮膚科専門診療（父島）（～16日まで） 父島保育園入園申込開始（～20日） 母島保育園入園申込開始（～23日）	28	水	固定資産税・後期高齢者医療保険（第4期）納期
14	水	 入港日 村民相談 ギャラクティック・キッズ			
15	木	育児学級・歯科の会（父島）			